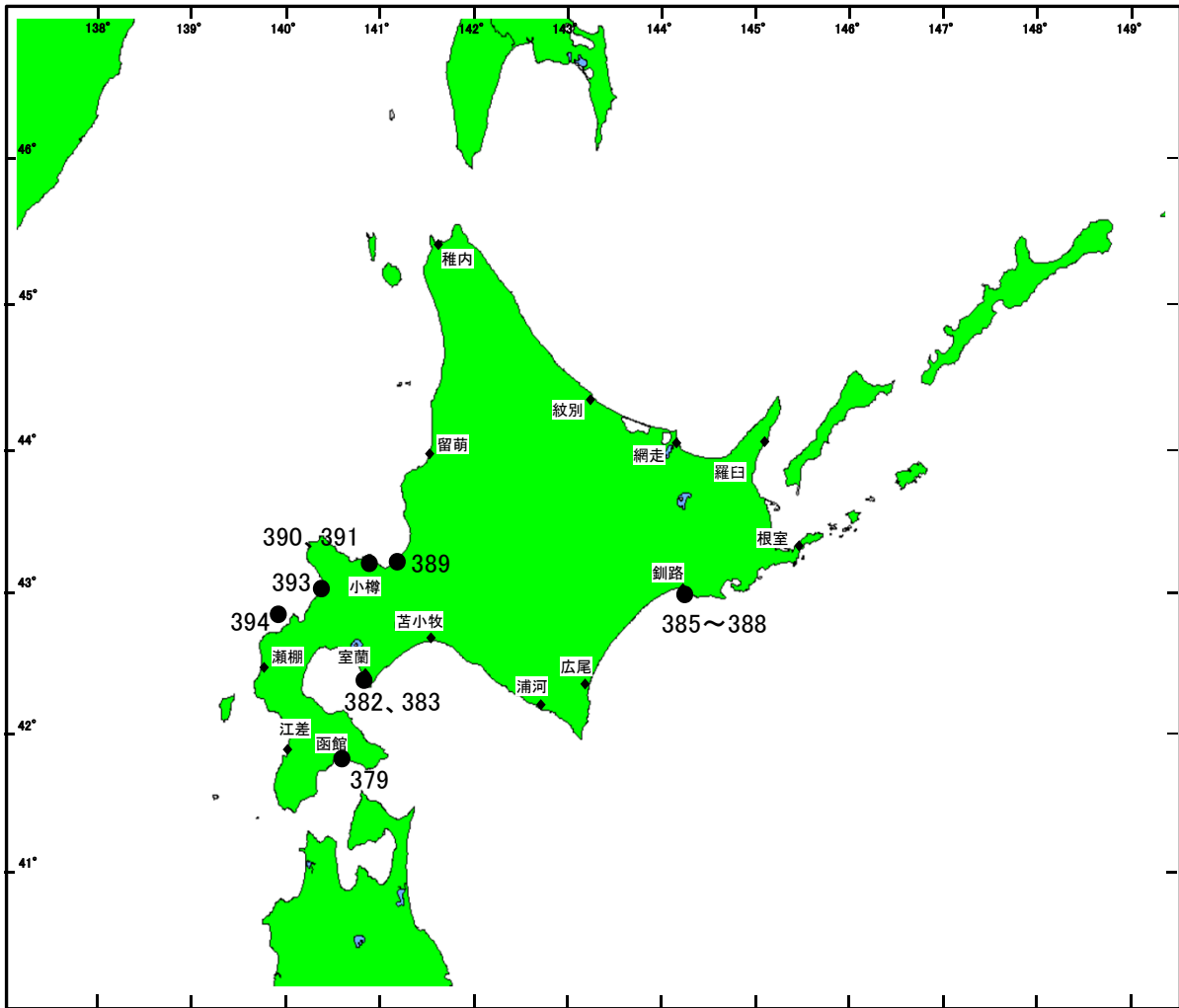


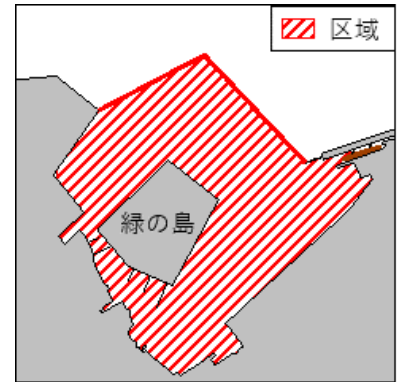
索引図



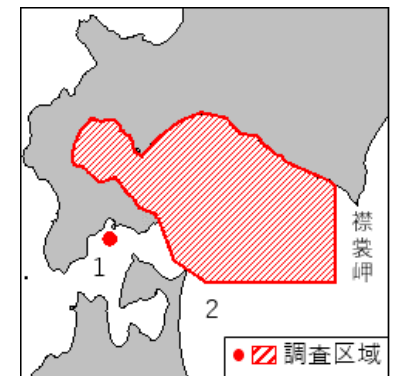
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ380、381、384、392項
については各項を参照ください。

4年379項 北海道南岸 — 函館港、第1区 航行等禁止
 下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。
 期 間 令和4年8月1日(予備日4日) 1930～2050(花火大会終了まで)
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46-27.0N 140-42-42.6E(岸線上)
 (2) 41-46-32.7N 140-42-57.2E
 (3) 41-46-21.6N 140-43-11.2E(岸線上)
 備 考 警戒船配備
 上記(2)付近に黄色灯付浮標設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長



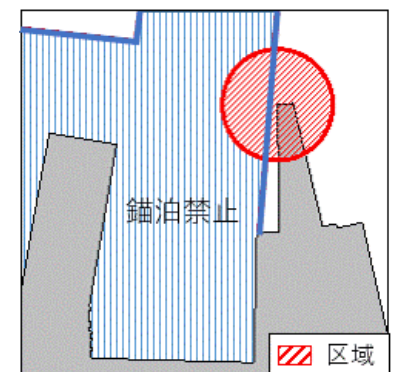
4年380項 北海道南岸 — 函館港付近及び内浦湾～襟裳岬南南西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和4年7月26日～8月5日
 区 域 1 (1) 41-40N 140-40E 付近
 2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (2) 42-05N 143-00E(岸線上)
 (3) 41-20N 143-00E
 (4) 41-20N 141-40E
 (5) 41-30N 141-20E
 (6) 41-48N 141-11E(岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下させる
 海 図 W43
 出 所 函館水産試験場



4年381項 北海道南岸及び西岸 — 函館港付近～神威岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和4年7月26日～8月5日
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46.4N 140-46.2E(岸線上)
 (2) 41-00.2N 139-59.8E
 (3) 41-30.2N 137-59.8E
 (4) 42-30.1N 137-59.8E
 (5) 43-00.1N 138-59.8E
 (6) 43-00.2N 140-31.6E(岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43-W1154
 出 所 函館水産試験場



4年382項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 航泊禁止
 下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期 間 令和4年7月29日(予備日31日) 1930～2000(花火大会終了まで)
 区 域 42-19-40.0N 140-58-35.4E
 を中心とする半径100mの円内
 備 考 港長公示第1号(平成30年1月31日)による錨泊禁止区域と
 重複する海面にあっては航泊のうち錨泊を除く
 区域北端に黄色灯付浮標を設置
 警戒船配備
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



4年383項 北海道南岸 — チキウ岬付近、追直漁港 灯台移設等（予告）

追直港島防波堤南灯台は、名称を変更のうえ移設される。

変更予定日 令和4年7月28日

名称 (変更前) 追直港島防波堤南灯台

(変更後) 追直港外防波堤南灯台

位置 (変更前) 42-18-23.0N 140-58-02.0E

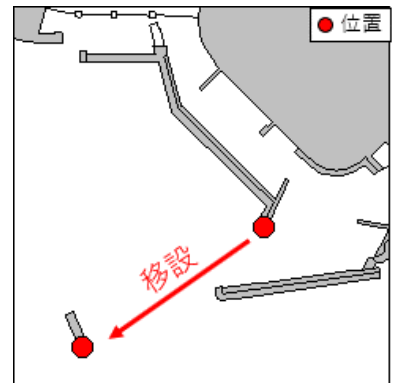
(変更後) 42-18-15.3N 140-57-47.0E

備考 移設に伴い追直港島防波堤南灯台は消灯され、同位置付近に
仮灯（緑色、4秒に1せん光）が設置される。

海図 W14

参照書誌 411 0087.5番

出所 第一管区海上保安本部



4年384項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期間 令和4年8月1日～31日（土、日、祝日を除く）0800～1700

区域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-04-09N 142-16-46E

(2) 41-43-09N 142-59-46E

(3) 41-38-14N 142-59-46E

(4) 41-40-45N 143-26-26E

(5) 41-33-10N 143-29-46E

(6) 41-10-10N 143-19-46E

(7) 41-10-10N 142-09-47E

(8) 41-59-09N 142-03-47E

海図 W43

出所 防衛省防衛政策局



4年385項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区 海上行事

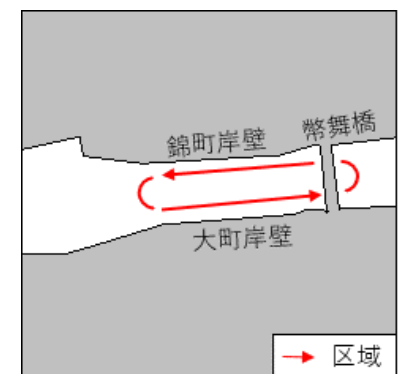
図に示す区域で、ろかい舟が運航される。

期間 令和4年7月24日、8月7日、9月11日 0930～1600

備考 警戒船配備

海図 W31-JP31

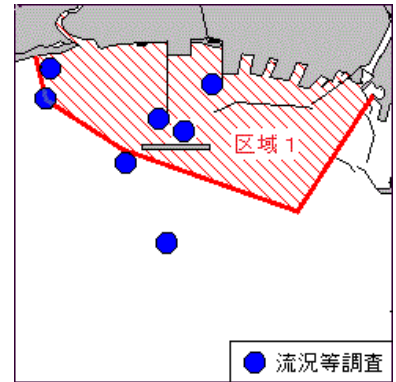
出所 釧路港長



4年386項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船及び潜水士による海洋調査及び観測機器が設置されている。

- 期 間 令和5年1月31日まで 日出～日没
- 区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-00-04N 144-15-25E(岸線上)
 - (2) 42-59-29N 144-15-37E
 - (3) 42-58-57N 144-16-57E
 - (4) 42-57-59N 144-20-14E
 - (5) 42-59-32N 144-21-37E(岸線上)
- 2 下記7地点付近(流況等調査)8～10月
- (6) 42-57-34N 144-17-51E
 - (7) 42-59-54N 144-15-43E
 - (8) 42-59-41N 144-18-41E
 - (9) 42-59-13N 144-17-41E
 - (10) 42-58-38N 144-17-06E
 - (11) 42-59-03N 144-18-17E
 - (12) 42-59-29N 144-15-37E



備 考 区域1 停船して観測機器を垂下する
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

区域2 (6)、(10)は海底上1m、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)は海底から水深1/2までの高さに観測機器を設置して30昼夜の連続観測を行う
観測機器設置は、赤白旗、レーダー反射板及び灯付浮標で標示

海 図 W31-JP31
出 所 釧路港長

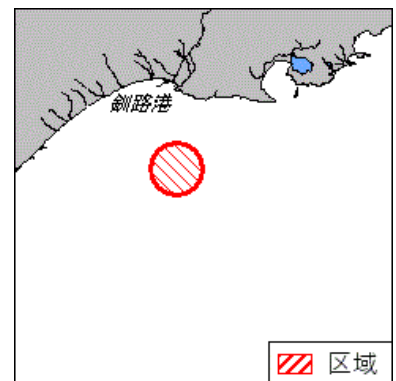
4年387項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和4年8月1日～31日 日出～日没
- 区 域 42-43.4N 144-22.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26
出 所 釧路航空基地



4年388項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練中止

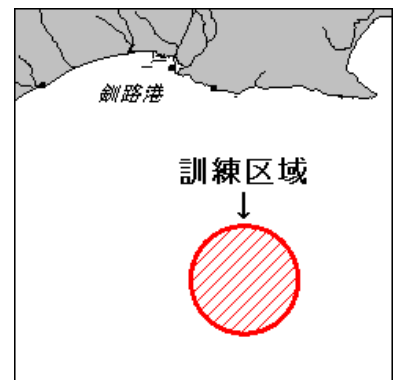
一管区水路通報4年27号363項削除

下記区域で実施予定の巡視船による射撃訓練は中止された。

- 期 間 令和4年8月1日(予備日2日) 0900～1700
- 区 域 42-39.1N 144-30.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032
出 所 釧路海上保安部



4年389項 北海道西岸 — 石狩湾港 ボーリング作業等
 下記区域で、作業船及び潜水士によるボーリング作業及び磁気探査が実施される。

期 間 令和4年7月27日～8月31日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線で囲まれる区域

(1) 43-13-27N 141-18-02E

(2) 43-13-29N 141-17-58E

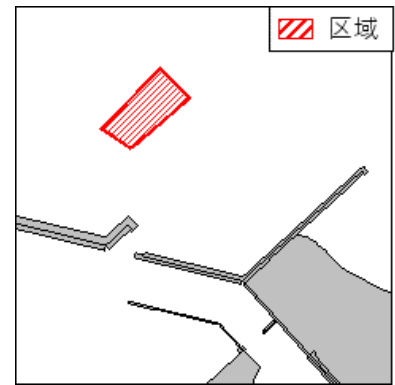
(3) 43-13-35N 141-18-06E

(4) 43-13-32N 141-18-10E

備 考 ボーリング台船は、赤旗、レーダー反射材及び黄色灯で標示
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



4年390項 北海道西岸 — 小樽港、第1区及び2区 水質調査
 下記位置で、作業船による水質調査が実施される。

期 間 令和4年7月25日～29日 日出～日没

位 置 下記6地点

(1) 43-12-23N 141-00-12E

(2) 43-12-28N 141-00-11E

(3) 43-12-27N 141-00-15E

(4) 43-12-30N 141-00-32E

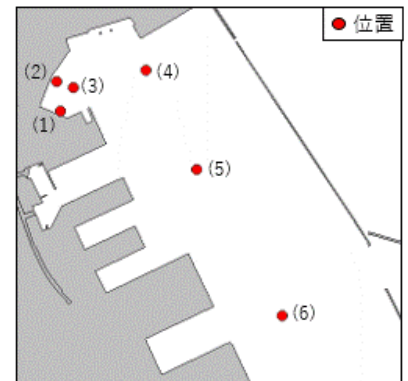
(5) 43-12-13N 141-00-44E

(6) 43-11-48N 141-01-04E

備 考 観測機器を垂下する

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



4年391項 北海道西岸 — 小樽港北方 ヨットレース
 下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和4年7月30日、31日 0800～1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-14.8N 141-01.2E

(2) 43-14.8N 141-02.3E

(3) 43-13.6N 141-02.3E

(4) 43-13.6N 141-01.2E

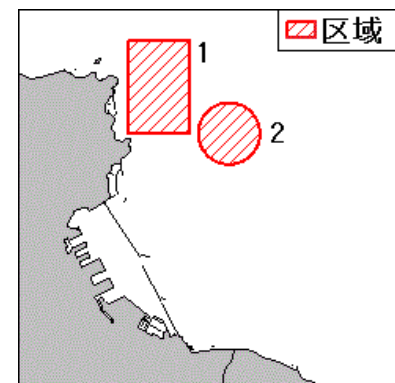
2 43-13.6N 141-03.0E

を中心とする半径0.4海里の円内

備 考 警戒船配備

海 図 W5-JP5

出 所 小樽海上保安部



4年392項 北海道西岸 — 神威岬付近～弁慶岬付近 海底地形調査等

下記区域で、作業船による海底地形調査及びボーリング調査が実施される。

- 期 間 令和4年8月1日～10月15日 日出～日没
- 区 域 下記14点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(岩内港、寿都港、水深10m以浅及び水深60m以深を除く)
- (1) 43-16.9N 140-20.2E (岸線上)
 - (2) 43-17.2N 140-19.3E
 - (3) 43-14.9N 140-18.7E
 - (4) 43-11.4N 140-19.7E
 - (5) 43-08.1N 140-23.8E
 - (6) 43-04.1N 140-27.2E
 - (7) 42-58.9N 140-28.3E
 - (8) 42-56.6N 140-23.9E
 - (9) 42-51.4N 140-18.0E
 - (10) 42-51.6N 140-16.6E
 - (11) 42-49.9N 140-14.6E
 - (12) 42-50.6N 140-10.4E
 - (13) 42-49.2N 140-09.2E
 - (14) 42-48.4N 140-10.4E (岸線上)
- 位 置 (15) 42-47.0N 140-16.5E (ボーリング調査)

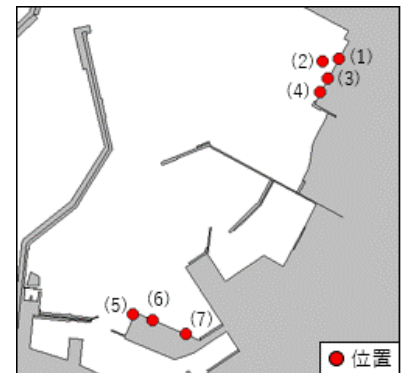


- 備 考 停船して観測機器を垂下する
観測機器をえい航する
警戒船配備
ボーリング用やぐらは、赤旗、標識灯及びレーダー反射板で標示
- 海 図 W11-JP11
- 出 所 小樽海上保安部

4年393項 北海道西岸 — 岩内港 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

- 位 置 下記7地点
- (1) 42-59-45.1N 140-31-18.0E 水深 約5.8m
 - (2) 42-59-44.7N 140-31-15.2E 水深 約6.9m
 - (3) 42-59-42.6N 140-31-16.1E 水深 約6.9m
 - (4) 42-59-40.8N 140-31-14.7E 水深 約5.9m
 - (5) 42-59-12.8N 140-30-42.5E 水深 約2.5m
 - (6) 42-59-12.1N 140-30-45.8E 水深 約2.7m
 - (7) 42-59-10.3N 140-30-51.6E 水深 約3.0m



- 海 図 W39 (岩内港)
- 出 所 第一管区海上保安本部

4年394項 北海道西岸 — 弁慶岬西南西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

- 期 間 令和4年11月30日まで 日出～日没
- 区 域 下記地点付近
42-47-21N 140-00-59E
- 備 考 立方体型魚礁(高さ3.0m、189基)
及びピラミッド型魚礁(高さ10.8m、9基)を設置
- 海 図 W11-JP11
- 出 所 小樽海上保安部

